

## 【第6号議案】

# 秋季年末闘争方針（案）

### ●秋季年末闘争をすすめる立場と決意

12月末までを一応の期間として設定し、秋季年末闘争をとりくみます。

この秋季年末闘争では、日本の平和と民主主義の根幹にかかる小選挙区制問題や、日米軍事同盟体制をアメリカのままに地球規模に広げることを狙いとしたPKO法案問題など国民的な課題を最大の課題とともに、公務員労働者の賃金確定闘争、労働時間短縮闘争、国鉄闘争、そして92国民春闘のとりくみの準備など多くの重要な課題をとりくむことになります。

このような多くの課題の前進をはかるためには、愛労連に結集する単産・労働組合・地域労連の力を総結集するだけでなく、友好労働組合をはじめ一致する要求で広範な労働組合との共同行動を目的意識的に追及しなければなりません。同時に、民主団体との共同の追及も非常に大事なことです。

また、秋季年末闘争をとりくむにあたって愛労連は、定期大会方針でも明らかにしているように、平和と民主主義はじめ、すべての労働者・国民のいのちと暮らしを守る立場でとりくみます。

闘争の展開については、全労連の秋年闘争の「第1の節」から「第3の節」までの「節」との整合性を保ちつつとりくみます。

### ◎全労連の闘争の「節」

#### ○第一の節 9月下旬から10月

①臨時国会で、小選挙区制法案・PKO協力法の審議が本格化し、9月中旬から10月にかけて最大のヤマ場を迎えるとみられます。したがって、地元国会

議員への要請行動、署名、大量宣伝、地域集会などを起こないつつ、政局の方を見定め、「9・22集会」「9・29フェスタ」などを大衆行動のヤマ場として位置づけます。

②臨時国会で、老健法・医療法改悪案成立阻止の行動に積極的にとりくむとともに国民春闘共闘などと協力し、署名・国会行動などを強化します。また、4団体による「老健法・医療改悪・小選挙区制反対9・22集会」成功をめざします。さらに、公務員賃金の臨時国会での確定をめざし、公務共闘と協議して行動の配置を検討します。

③国鉄闘争は、1047名の解雇から1年6カ月余を経過しており、この秋中労委において採用差別問題での集中的な審査がおこなわれるよう、10月に力の集中をはかってたたかいます。そのため、9月29日、「国鉄闘争とすべての争議に勝利するフェスタ、小選挙区制・PKO協力法反対集会」を代々木公園で開催します。集会と連動して、28日に全国争議団交流集会、27日に各省交渉など総行動を展開します。

#### ○第2の節 ~11月中旬

秋季闘争での国民的諸課題、労働時間短縮、年末一時金などのヤマ場を11月12日~14日をゾーンとしておさえ、ストライキを含む全国統一行動を配置します。この日にむけて全国各地で労働時間短縮をはじめ、労働者・国民の課題を掲げて、自治体・国の出先機関、労働基準局などに対する大衆行動や交渉を実施します。なお、公務員賃金が臨時国会段階で決着していない場合、このゾーンで国民的諸要求とともに重視してとりくみを強めます。秋年闘争での国民要求課題の実現にむけての大衆行動配置については、「国民大運動実行委員会」の場を通じて調整に努力します。

#### ○第3の節 ~12月

92国民春闘の態勢づくりをはかるために、92春闘討論集会の開催と要求づくりなどを起こします。さらに、「92国民春闘白書」の発行や春闘パンフの作成など宣伝・学習、地域春闘のたたかいの準備態勢を整えます。

## ●要求・課題の実現をめざす闘争の展開

### 1、公務員労働者の賃上げ・年末一時金闘争

#### (1) 公務員労働者の賃金確定闘争

人事院勧告の閣議決定と地方公務員の賃金確定闘争では、ストライキをはじめとする諸行動が配置されることと思われますので、官民一体となって公務員労働者の賃上げ闘争をたたかう姿が浮かび上がるような闘争を展開します。とりわけ11月12日～14日のゾーンにおこなわれるストライキを含む全国統一行動を重視し、対自治体要請行動・地域決起集会など多様な行動を検討します。

#### (2) 年末一時金闘争

- ①一時金闘争ニュースを発行し、各単産・労働組合の一時金闘争の「闘争計画・要求・獲得状況」などの交流をはかります。
- ②単産・労働組合が行動を配置する場合は、相互激励・支援行動を配置します。
- ③地域労連は、「一時金闘争ニュース」など発行し、地域の労働者・労働組合に情報を提供するようにします。

### 2、国鉄闘争

#### (1) 大衆的なとりくみの強化

採用差別問題で、中労委闘争が重要な段階を迎えますので、運動をさらに大衆化するようにします。その立場で、10月中旬に、組織内配布用の国鉄闘争ビラを作成し、国鉄闘争の状況を知らせるとともに、11月1日（金）には、「一日行動」として、中労委への要請決議・国労・全労連への激励決議を職場でとりくみます。なお、この諸決議の案文は、事務局で作成し、各単産・労働組合・地域労連へ送付します。

12月以降の「一日行動」については、新年度の「国鉄闘争対策委員会」で相談し、具体化します。

#### (2) 東海銀行などへの要請行動

JR東海へ役員を送り送りこんでいる東海銀行など主要な会社への要請行動を「鉄道フォーラム」とともにおこないます。

#### (3) 「全労連労争団を勝たせる会」のとりくみ

全労連などで方針が具体化されしだい、愛労連としての方針を具体化します。

#### (4) 国鉄闘争支援カンパのとりくみ

全労連定期大会で決定された「国家的不当行為によって解雇された1047名のたたかっている仲間を支え、国鉄闘争の勝利をめざすカンパ」をとりくみます。実施します。

#### (5) JR東海を公共交通機関とするために

全労連がとりくむアンケートハガキや、「鉄道フォーラム」がおこなう利用者アンケートを積極的にとりくみ、利用者の要求を組織し、JR東海へ要求運動をおこないます。

### 3、地労委闘争

#### (1) 「連合愛知」が7名を独占している第30期労働者委員の「任命取り消し訴訟」の勝利をめざし、引き続き裁判傍聴、県庁前宣伝・ビラまきなどの行動をとりくみます。

①第11回裁判・傍聴行動＝11月13日（水）10時～14時  
名古屋地方裁判所1階大法廷

- ・当日は、朝8時15分～県庁前でビラ宣伝行動と街頭宣伝12時15分～名城東小公園での昼休み集会とデモ
- ・翌日（14日）朝8時15分～県庁前でのビラまきと宣伝

#### (2) 12月1日任命の第31期愛知地労委では必ず「連合独占」を打ち破り、公

正・民主的な委員選出をかちとるために、10月・11月は以下のように集中的にとりくみます。

①地労委民主化会議がすすめている「地労委・労働者委員の、公正・民主的な選出を求める」知事あて要請署名（5名連記）は、10万名以上をめざし、家族・知人・友人にも広げて取り組みます。（第1次集約＝10月末、最終締切は11月末日）

②県広報による9月18日～10月17日の委員候補の推薦には、前回同様、成瀬昇（前地労委委員、元愛労評議長）、坂崎進（愛労連副議長）、黒島英和（全国一般書記長）、山中省児（全港湾名古屋支部委員長）、の4氏を推薦することとし、従前の推薦組合（7組合）をさらにふやします。（地労委の資格証明が必要）

③委員推薦の締切日前夜、10月16日（水）18時～名城東小公園での「公正な委員選出と地労委の民主化を求める10・16決起集会」と栄までのデモ行進を1000名以上の規模で成功させます。

④推薦締切日直後に、民主化会議と連名で知事交渉を申し入れます。  
知事が交渉に応じない場合は、10月29日（火）～11月8日（金）の9日間（ただし休日の3日・4日は除く）を第1次として、県庁前での座り込み抗議行動などを計画します。

⑤一昨年の教訓を生かし、県下の学者・弁護士など幅広い専門家、著名人の協力・支持を得るよう努力します。

⑥「10・21集会」、「11・10スクラム・フェスタ'91」、「10・11同プレ集会」などの諸集会にできるかぎり地労委問題を訴えるように取り組みます。

(3) 万一、第3期も「連合独占」が続く場合は、30期と同様「任命取り消し訴訟」を起こし、30期裁判と併合させてあと2年で勝利判決を出させるよう、総力をあげて取り組みます。

なお、この裁判は、12月中旬に予定する「地労委民主化会議」の総会には、全体の討議と意思統一を得たうえですすめます。

(4) 引き続きカンパ活動をとりくみます。

#### 4、労働者の権利を守り、争議勝利をめざすとりくみ

(1) 「11・10スクラムフェスタ」の成功をめざして

①国鉄闘争勝利・中部電力は人権侵害賃金差別をやめよ・東海銀行は労働基準法違反・不当差別をやめよ・小選挙区制・PKO協力法反対など県下の多くの争議闘争の勝利と日本の平和と民主主義を守る運動の発展をめざして「スクラムフェスタ'91」が11月10日（日）午後2時30分から愛知県勤労会館で開催されます。

この成功をめざして、「闘ってこそ明日がある」（合唱構成）の合唱団員への登録や単産・地域からの積極的なフェスタ参加をとりくみます。

②「10・11プレ集会」

11・10スクラムフェスタ'91の成功をめざして、愛知のたたかう労働者・労働組合の連帯・交流を深める目的でとりくみます。

とき 10月11日（金） 午後6時30分

ところ 名古屋市女性会館大ホール

(2) 「10・18日産・石幡の争議を勝利させる全国総行動」のとりくみ

10月18日（金）に日産・石幡の争議を勝利させる全国総行動がおこなわれます（日産・石幡の争議を勝利させる10・18全国総行動実行委員会の呼びかけ）。この行動日にあわせて、愛労連としては、早朝宣伝行動・日産自動車販売会社への要請行動をおこないます。

(3) ナトコ争議、全動労地労委闘争など大詰めをむかえているたたかいの解決をめざして全体の力を集中します。

## 5、年間・労働時間1800時間達成、労働時間短縮

92年度・1800労働時間達成の実現をめざして、次のような行動をとりくみます。

### (1) 「週40時間制」政令の実現を求める国会・地方議会行動

91年4月の政令で決められた週44時間制を本則どうりにただちに週40時間制とする国会請願運動をとりくみます。あわせて、地方議会にたいして同じ内容で意見書採択を求める請願（要請）行動をおこないます。

### (2) 労働時間短縮・営業時間規制を求める自治体要請

自治体へ、労働時間短縮・営業時間規制をする条例を定めることを求める運動をおこないます。

### (3) 過労死絶滅・ただ働き残業規制をめざす

全労連方針で確認されているように、11月を「過労死・ただ働き絶滅告発月間」とし、チェック闘争・宣伝行動をおこないます。チェック闘争については、10月11日（金）の労働時間短縮闘争を主要議題とする単産・地域代表者会議で具体化をはかります。

### (4) 「過労死110番」の開設

11月に「過労死110番」を開設します。具体化については、「健康センター」や「過労死」運動をとりくんでいる弁護士と相談します。

### (5) 11月12日～14日までの全国統一行動では、労働時間短縮を主要課題としたとりくみ

11月12日～14日のゾーンの全国統一行動では、労働時間短縮の課題を主要な課題とし、自治体をはじめとする関係官庁・団体への要請行動など多様な行動を配置します。

## (6) 「ノー残業デー」の実施

毎月第2水曜日は「ノー残業デー」として、宣伝行動を中心とする行動としましが、その具体化については、10月11日（金）に開催する単産・地域代表者会議で議論します。

## 6、平和と民主主義、憲法擁護の闘争

### (1) 小選挙区制・政党法反対、PKO協力法反対の闘争

秋季年末闘争の最大の課題として小選挙区制・PKO協力法反対闘争を位置づけ、全力をあげて闘争を展開します。

①すでにとりくみがされていますが、さらに、組織内の学習・宣伝活動を強化します。

②小選挙区制反対のために9月10日現在、地域連絡会は31結成されていますが、運動の基礎は地域にあるという立場で、市・区・郡単位で、できれば学区単位など、できるだけ小さな単位で地域連絡会が結成されるよう、単産・労働組合・地域労連は奮闘します。

③地元議員要請行動、署名行動をさらに強化します。とりわけ地元議員要請行動を単産・労働組合・地域労連ごとに計画してとりくみます。

④小選挙区制法案・PKO法案反対の意見書採択を求める自治体請願（要請）行動をおこないます。

⑤「安保破棄10・21統一行動」の成功をめざします。

⑥小選挙区制法案・PKO法案反対闘争等の勝利をめざす闘争資金の臨時徴収  
小選挙区制・政党法反対、PKO協力法案反対、自衛隊の海外派兵反対闘争などの闘争資金として、「小選挙区制・PKO法案反対闘争勝利臨時闘争資金」一人100円×会費納入人員相当分を12月末までに納入することを提案します。この闘争資金の臨時闘争資金の徴収については、規則上、大会決定事項になっていますが、単産との協議する時間が必要なので、10月11日に開催する単産・地域代表者会議へ決定について委任することとします。

## (2) 「第5の平和の波」行動のとりくみ

原水爆禁止91世界大会でとりくみが確認された「第5の平和の波」行動が、10月24日から26日まで、次のような内容で計画されています。

- ・10月24日 労働者デー
- ・10月25日 婦人・業者デー
- ・10月26日 「起点行動in栄」+青年・学生デー
- ・「平和の鐘、平和の祈り」運動——各宗教団体、寺、教会への申し入れ
- ・灯籠流し

そこで、10月24日の労働者デーには、主要駅頭・バスターミナルなどで、署名・宣伝を軸としたいっせい行動をおこないます。

また、各職場・地域単位の「非核反戦宣言」=「平和の波」行動計画を推進します。

## (3) 「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」の愛知県民過半数署名達成

「平和の波」にむけて全組合員1枚あてでおろした、「新しいアピール署名」(家族署名)をやりきります。そのため、「平和運動推進委員会」など体制を強化します。

家庭・職場・地域などあらゆるところで署名過半数達成をめざし、非核自治体宣言、非核名古屋港などの実現に努力します。

## 7. 92年度予算要求闘争について

対県・名古屋市にむけた92年度予算要求については、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を求める国民大運動愛知県実行委員会」で要求・運動交流会議を開催。県・名古屋市にたいして11月中旬に要求提出行動をおこない、来年度予算が決定する議会まで行動を展開します。

### (1) 一斉自治体要請行動(キャラバン)

行政当局との交渉のとりつけ、独自(地域)要求の組織など地域の自主性を尊重した自治体要請行動(キャラバン)として、10月29日～11月1日を統一

行動日としてとりくみます。

「国庫負担・補助金削減反対各界・団体代表者会議」と「国民大運動実行委員会」の共同のとりくみとし、地域との連携を密にして、全自治体との交渉を追及します。

## 8. コメの輸入自由化反対・くらし・福祉・医療など国民的要求実現をめざす運動

### (1) コメの輸入自由化反対・安全な食糧・日本の農業を守る運動

10月19日(土)午前10時30分から、グリーンウエーブ実行委員会主催で「10・19第2回あいち食糧メーデー」が開催されます。

また、10月7日(月)～9日(水)にかけてコメの自由化反対・日本の農業を守る運動の一環として、自治体や農協などへの申し入れ行動、宣伝行動などを軸とした「グリーンウエーブ」がおこなわれます。同時に、安全で豊かな学校給食の実現をめざす署名運動を推進します。

これらの行動に各単産・地域労連からの積極的な参加を呼びかけていきます。

### (2) 老健法・医療制度改悪反対のたたかい

臨時国会で審議されている老健法と医療制度改悪反対闘争については、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」・「社保協」とともに運動をすすめます。具体的には、引き続き国会請願行動、署名運動、自治体要請行動をとりくみます。

### (3) 消費税反対闘争

消費税の税率引き上げ問題が、92年度の国の予算編成にむけてとりざたされています。このような時期にあたって、消費税の廃止をめざしつつ、当面、税率の引き上げ反対・生活必需品の非課税の実現をめざして署名・国会請願行動、県・市町村議会請願(要請)行動をおこないます。

また、名古屋市は先におこなわれた市長選挙の時の公約を破り、公共料金などに消費税を転嫁しようとしていますが、これに反対する運動を「革新市政の実現をめざす会」・「国民大運動実行委員会」とともに運動をすすめます。

#### (4) 看護婦増員をめざすとりくみ

- ①「健康といのちを守る愛知県実行委員会」が、10月15日～17日にかけておこなう県下30市「自治体キャラバン行動」に参加します。
- ②10月26日におこなわれる「白衣の行動」の成功と11月中旬か下旬におこなわれる看護婦の増員をめざす対県交渉に積極的に参加します。
- ③11月13日におこなわれる医労連の看護婦の増員・医療制度改悪反対要求実現をめざすストライキ行動へ支援行動を配置します。

#### (5) 人間らしさあふれる民主教育をめざすとりくみ

- ①愛知公立高校父母連絡会の呼びかけにこたえ、10月に教育アンケートを組合員の家族に実施します。
- ②子ども・学校の状況、親の思いを交流するとともに、複合選抜入試など国・県の教育政策を学習する機会を設定します。その際「教育政策パンフ」（愛高教作成）などを活用します。
- ③子どもたちにゆきとどいた教育をおこなうために小・中35人、高校40人、障害児6入学級をもとめる国向け請願署名（12月11日提出）にとりくみます。
- ④教育現場への「日の丸・君が代」押しつけ反対の要請を、地域労連を中心に地教委・校長におこないます。

#### (6) 母性保護を守る運動

10～11月を母性保護月間とし、各職場で母性保護の諸権利の実現状況、権利行使状況を把握し、母性保護の権利拡大、権利行使のとりくみを強めます。

#### (7) 安心して休める、実効性のある育児休業制度の実現めざし、とりくみを強めます。

- ①民間の育児休業法の省令、指針の制定にむけて労働大臣、婦人少年室問題審議会などへの団体署名にとりくみます。
- ②公務員の育休法制定にむけて関係省庁へ要請、署名などおこないます。
- ③来年4月1日にむけて民間職場では、安心して休める権利行使上の保障を盛り

込んだ労働協約の締結をめざして学習会等おこないます。

#### 9、「11・12～14統一行動」のとりくみ

全労連は、11月12日～14日を秋年闘争での国民的諸課題、労働時間短縮、年末一時金闘争のヤマ場として、ストライキを含む全国統一行動を配置します。

この全国統一行動ゾーンには、次のような行動を予定し、10月11日（金）午後2時から開催する単産・代表者会議で単産の行動計画などについて交流をはかりながら具体的なとりくみを決定します。

①愛労連の「秋の総行動」として設定し、労働時間短縮・国民的 requirement をめざして、国の出先機関・自治体・経営者団体への要請行動を配置します。

②単産・労働組合のおこなう統一行動の成功をめざして激励支援行動を配置します。

③地域労連では、このゾーンに地域集会・ビラによる宣伝行動などを計画し、要求・課題の実現をめざします。

#### 10、年末争議カンパなどのとりくみ

年末一時金がでる時期を中心にしてカンパをおこないます。とりくむカンパは、

①年末争議カンパ、②地労委カンパ、③全自動労争議団・国労闘争団支援カンパとなります。カンパの方法については、単産・地域労連で具体化します。

なお、小選挙区制・PKO協力法案反対闘争特別闘争資金については、カンパでなく、臨時徴収とします。

#### 11、92国民春闘の準備

##### (1) 「92国民春闘方針」の作成

全労連は、10月29日～30にかけて開催する第5回評議員会で、「92国民春闘方針案」を提起します。また、12月19日～20日に「春闘討論集会」を開催します。1月30日～31日の2日間、第6回臨時大会を開催し、「92

国民春闘方針」を決定する予定をしています。

愛労連としては、この日程を参考にしながら、次のような予定で「92国民春闘方針」の確立をはかります。

- ① 11月下旬に「92国民春闘方針案」を作成し、単産・地域労連へ送付します。
- ② 「92国民春闘討論集会」を12月7日（土）～8日（日）・愛知県労働者研修センター（定光寺）で開催します。（参加費用は、円としますが、地域労連1名と20名未満の労働組合の1名の宿泊費用については愛労連負担）
- ③ 第6回愛労連臨時大会を2月8日（土）に開催し、「92国民春闘方針」を決定します。
- ④ 「92国民春闘方針」を大衆的な議論を通して作成するために、職場・地域を基礎にした学習・討論ができる「学習討議資料」の作成、ブロック別討論集会などの開催に力を注ぎます。

#### （2）「要求アンケート」を基礎とした大衆的な要求づくり

① 労働者の生活実感に根ざした大幅賃上げを中心とする要求づくりをめざして

「要求アンケート」をとりくみます。

「要求アンケート」の実施については、次のようにします。

- ・組合員・未組織労働者・大企業で働く労働者など10万人労働者を対象として「要求アンケート」を実施します。
- ・10月下旬頃から実施し、第1次集約＝11月25日（月）  
第2次集約＝12月25日（水）  
第3次・最終集約（組織内のアンケート）  
＝1月25日（土）とします。
- ・未組織労働者を対象とする「要求アンケート」を1月12日（日）の週のゾーンで地域労連・単産と協力しあって駅頭などで実施します。
- ・大企業で働く労働者を対象とする「要求アンケート」については、関係する労働者と相談してから実施します。
- ・友好労働組合にたいしても「要求アンケート」の実施について協力を要請します。
- ・単産・労働組合・地域労連の「要求アンケート」の実施については、全組合員

を対象にして実施することを基本とします。

- ・「要求アンケート」の用紙については、基本的に単産は自前で、地域労連・友好労働組合については愛労連が用意します。

#### （3）愛知92国民春闘共闘委員会の結成

92国民春闘共闘委員会の結成を12月21日（土）の予定でとりくみます。

### 12、10万人愛労連建設・組織拡大

#### （1）「10月～11月期」組織拡大運動

全労連は、10月～11月の機関を組織拡大期間として「組織拡大キャンペーン」を実施します。この運動にあわせて、10万人愛労連・地域組織の拡大強化をめざす運動を展開します。具体的とりくみとしては、加入呼びかけの看板の作成、ビラ・パンフの作成などについて検討しますが、組織担当者会議を開催し、単産・地域労連の組織拡大計画との調整をはかりながら運動をすすめます。

【第6号議案】 付属方針

小選挙区制阻止・憲法改悪反対闘争の  
財政確立について（案）

9月28日、第5回定期大会

1、反対闘争の意義と重要性について

2、性格について

組合費の臨機的性格として位置づけます。（但し地域労連は対象としない）

3、扱いについて

第5回定期大会に（案）を提案し、10月11日予定の代表者会議で決定し、  
年末集約とします。

4、「案」について

<収入>

3100000 組合費登録人員 × 100円

<支出>

1600000	ピラ4回×35万（実施スミ1回分と愛知フォーラム分担金予定を含む）、リーフ、その他の宣伝資材
300000	愛知フォーラム分担金、集会など共同の活動費
420000	国会・中央行動（5回）、愛労連の代表派遣援助金（50×5000円・単産地域対象）など
520000	地域労連活動（26×2万円）
260000	共同の呼びかけ、通信運搬、会議費など諸活動費

合計 3100000